

評価のモダリティと認識のモダリティの連鎖の意味特徴 —ハズの実例から—

王 慈敏 (桂林旅游学院)

要旨

評価のモダリティと認識のモダリティについて、益岡(1991)などでは、両者は表現者の判断が当為性と蓋然性という異なる意味領域に属することから、基本的にパラディグマティック(paradigmatic)な関係にあると指摘されている。ただし、タ形になれかつ連体修飾節に収められる評価のモダリティの形式であれば、認識のモダリティに前接できるという連鎖を認めている。本稿はこうした連鎖の存在を認めたくえでBCCWJ-NTに基づき、語用論的な観点から認識のモダリティのハズの実例を通じて、単独で用いられる場合と評価のモダリティが前接している場合を比較し、その連鎖の意味特徴を考察したものである。考察の結果、連鎖の存在する用例は明らかに、当該事態が現実と対立する場合に偏っていることが判明した。この場合の背景にあるのは、評価のモダリティが取り上げた事態は非実現になったが、その実現性はすでに問題とされないため、表現者がハズを通じた論理的帰結としての事態の正当性の主張である。そこには、連鎖に意味上の特徴が存在するという結論を得た。

キーワード： モダリティの連鎖、ハズ、非実現、現実との対立、事態の正当性

はじめに

評価のモダリティと認識のモダリティについては、両者とも表現者が客観的な事態に対し発話時に判断、発話そして伝達態度を表すものであると捉えられる。両者の表現者の判断は、益岡(1991)によると、評価のモダリティは事の適否を問題にする当為性、認識のモダリティは事の真偽の判断に関与する蓋然性であるという。このように評価のモダリティと認識のモダリティが異なる意味領域に属することから、益岡(1991)では、両者は基本的に「一方を選べば他方は選ばれない」というパラディグマティック(paradigmatic)な関係にあると指摘されている。ただし、益岡(1991)はタ形になれ、かつ連体修飾節に収められる評価のモダリティの形式であれば、次のように認識のモダリティに前接できるという連鎖を認めている。

(1) オムレツは出来立てをたべるべきだろう¹⁾。(益岡(1991:58)による例文)

もともとパラダイグマティックな関係にある両者の連鎖によって叙述される文に、いかなる意味特徴があるかを究明することが本稿の目的である。認識のモダリティのハズ²⁾の実例を通じて、単独で用いられる場合と評価のモダリティが前接する場合を比較し、語用論の観点から後者の場合の意味特徴を考察していく。

1. 先行研究

評価のモダリティと認識のモダリティについては、研究者によって対応する形式や名称が異なる³⁾。以下に、日本語記述文法研究会 (2003) が取り上げた形式を挙げる。

「評価のモダリティ」⁴⁾

トイイ・バイイ・タライイ・ハウガイイ・テモイイ・ナクテモイイ・テハイケナイ・ナケレバナラナイ・ザルヲエナイ・ベキダ・コトダ・モノダ。

「認識のモダリティ」

∅ (断定形)・ダロウ・カモシレナイ・ニチガイナイ・ハズダ・ヨウダ・ミタイダ・ラシイ・(し) ソウダ・(する) ソウダ。

評価のモダリティと認識のモダリティの連鎖を論じたものに益岡 (1991) と仁田など (2000) がある⁵⁾。両者とも、文は表現主体から独立した客観的な事態を表す部分 (命題) と、表現主体の発話時における判断と発話・伝達態度を表す部分 (モダリティ) から成るとしている⁶⁾。この立場の下で、評価のモダリティと認識のモダリティは、両者とも事態 (命題内容) に対する「表現者の判断」を表すと捉えられる。

評価のモダリティと認識のモダリティについて、益岡 (1991:53, 54) は、前者が事の適否を問題にする当為性に、後者が事の真偽の判断に関与する蓋然性に、という異なる領域に属するため、基本的に「一方を選べば他方は選ばれない」というパラダイグマティック (paradigmatic) な関係にあると指摘している。また仁田など (2000:85) は、両者に現れる「命題」においては、評価のモダリティはテンス形式の分化を持たないのに対して、認識のモダリティはテンスの分化を持つことから、両者はその独立性をそれぞれ主張していると説明する。ただし、益岡 (1991) と仁田 (2000:86)⁷⁾ が共に認めるのは、タ形になれかつ連体修飾節の中に収められる評価のモダリティ形式であれば (ベキダ、ナケレバナラナイ、ハウガイイなど)、認識のモダリティに前接可能ということである。例えば、ベキダはその一つであるという⁸⁾。

(2) a. 出来たてのオムレツをたべるべきだった。

b. 出来たてのオムレツをたべるべきであることがよくわかった。

(益岡 (1991) による用例)

このような評価のモダリティ形式は、次のように認識のモダリティに前接できるという。

(3) a. オムレツは出来立てをたべるべきだろう。(益岡 (1991:58) による例文)

b. 河野代表ら幹部は組織の内部から動揺が出ていることを深刻に受け止めなけ

ればならないだろう。（仁田など（2000:86）による例文）

便宜上、本稿ではこのような連鎖を「評価のモダリティ+認識のモダリティ」のように示す。仁田など（2000:87）はこういった文について、評価のモダリティは認識のモダリティの作用対象であると説明している。言い換えれば、認識のモダリティによる判断が及ぶ命題の一部になるということである。ところが先行研究では、基本的にパラダイグマティックな関係にある、両者の連鎖による叙述にどのような意味特徴があるかについては言及されていない。これに関しては、形式ごとに更なる検討を加える余地があると考えられる。

2. 評価のモダリティと認識のモダリティの連鎖の意味特徴

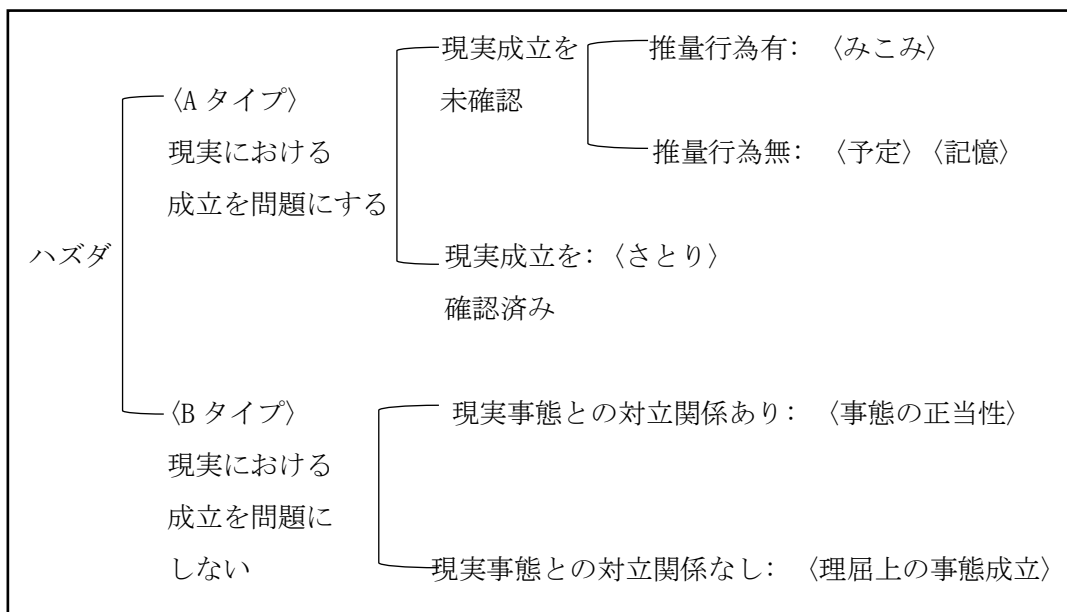
先行研究により「評価のモダリティ+認識のモダリティ」という連鎖において、評価のモダリティは認識のモダリティの判断対象になり、文は認識のモダリティによって事の真偽判断に関わる蓋然性のみが関与することが明らかになった。

次節からは、認識のモダリティのハズ⁹⁾を一つの例に、単独で用いられる場合と評価のモダリティが前接する場合を比較して、語用論の観点から「評価のモダリティ+はず」の場合における連鎖の意味特徴を考察する。

2.1 「はず」

従来の研究は、ハズダが表す論理に焦点を当てているが、その論理には確かな根拠が必要だとしている¹⁰⁾。そこから抜け出し、その意味用法を全般的に考察したのが岡部（2003）である。岡部はハズダの基本的意味を「事態を理屈の上で成り立つ事態として語る」と定義する。そして、用法を事態の性質に基づいて、現実における成立を問題にする〈Aタイプ〉と、現実における成立を問題にしない〈Bタイプ〉に分け、〈Aタイプ〉には、事態の現実成立が未確認の〈みこみ〉〈予定〉〈記憶〉、さらに事態の現実成立を確認済みの〈さとり〉が存在する。そして、〈Bタイプ〉には、〈事態の正当性〉と〈理屈上の事態成立〉がある。岡部（2003）は次のような全体像を示している。

図1：ハズダの意味用法（岡部（2003:113）が指し示す全体像）



〈Aタイプ〉には、次の例が示されている。

〈みこみ〉

(4) 太郎はパーティ好きだから、明日のパーティに来るはずだ。

〈予定〉

(5) 予定では、このバスは明日の朝の六時に京都に着くはずだ。

〈記憶〉

(6) (山田さんはどこに住んでいるのかと聞かれて)

山田さんは八王子に住んでいたはずです。

〈さとり〉

(7) 「彼はもとプロ野球選手だって」

「どうりで野球がうまいはずだ」

(4) (5) (6) における「明日のパーティに来る」「このバスは明日の朝の六時に京都に着く」「八王子に住んでいた」という当該事態は、いずれも発話時に現実の成立は未確認という点で共通している。〈みこみ〉(4)の当該事態は話し手の推論行為による帰結であるのに対し、〈予定〉(5)と〈記憶〉(6)は定められた段取り、話し手の記憶を参照したものである。いっぽう、〈さとり〉(7)は、「彼は野球がうまい」ことは既に確認済みの事実であるうえ、「彼がもとプロ野球選手」ということにより、表現者は初めてそれが理屈上で成り立つ事態であると理解したとする。

一方、〈Bタイプ〉には、次の例がある。

〈事態の正当性〉

(8) おかしい。僕は徹夜で疲れているはずだ。それなのにこんなに元気だなんて。

〈理屈上の事態成立〉

(9) ええと、値段が千五百円で一万円札を出したら、おつりは八千五百円のはずだな。
うん。

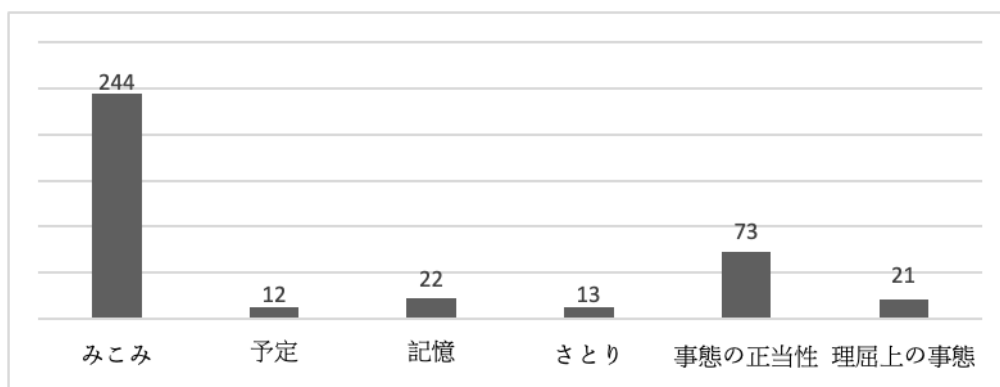
〈事態の正当性〉には、(8) のように文脈上の「僕はこんなに元気だ」ということから、当該事態の「疲れていること」が現実と対立することが理解できる。故に、当該事態の現実における成立は問題とされないが、徹夜という原因によって成立の正当性が説明される。さらに、〈理屈上の事態成立〉には、(9) のように単に理屈上のことが叙述されるため、当該事態の現実の成立も問題とされないという。

上述の岡部の意味用法による当該事態については、本稿は現実との対立があるか否かという点から、分類できると考える。対立がある場合には〈事態の正当性〉がある。一方、〈みこみ〉〈予定〉〈記憶〉は事態の成立がまだ確認されておらず、そして〈さとり〉は事実であることが発話時の前にすでに確認済みであるため、対立がない場合に属する。また〈理屈上の事態成立〉は専ら理屈が述べられるから同じくこの場合として捉えられる。以降では、岡部（2003）によるハズダの定義とその意味用法を参照し、さらに用法による当該事態を現実との対立があるか否かという点から「評価のモダリティ+ハズ」が表す意味特徴を究明する。

2.2 「はず」の使用実態

本稿は、BCCWJ-NT からハズの実例を無作為に 500 例抽出し、その否定形式と翻訳文を除外して、合計 385 例を収集した¹¹⁾。そして、岡部（2003）におけるハズダの用法に従って分類し、各場合の用例数を図 2 にまとめた。

図 2：ハズの使用実態¹²⁾



それぞれの用法は、以下の実例に対応する。

- (10) a. 〈みこみ〉「間違いなく、長峯夫人の声だったかね？」「そのはずです。顔は見ていませんが¹³⁾…」(『銭形砂絵殺人事件』)
 b. 〈予定〉「そうか、いよいよあしたのラストシーンの撮影か」(中略)「はい。片兵さんはきょう上京してるはずです」(『ホンペンの男たち』)

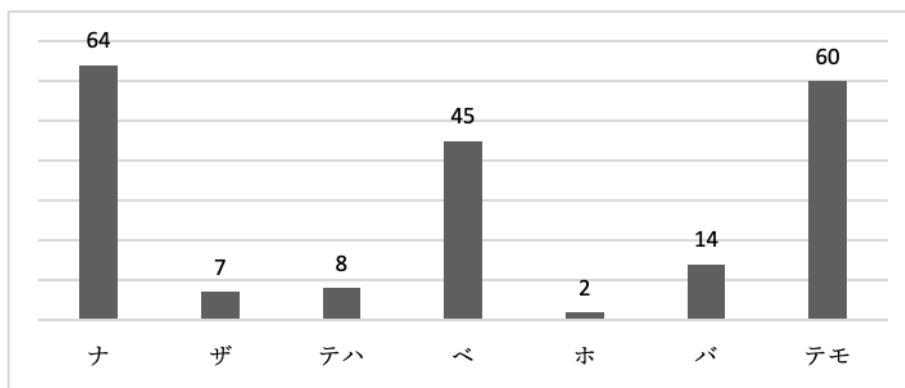
- c. 〈記憶〉 頭に叩き込んだ見取り図を思い出す梨々。たしかあそこは宴会や披露宴用の大食堂があったはず。 (『吉永さん家のガーゴイル』)
- d. 〈さとり〉 密航船といっても、関係者には罪の意識なんてみじんもない。それもそのはず、本人たちにフィリピンへの帰属意識がきわめて薄く、むしろ同じイスラム国家のマレーシアのほうにアイデンティティを感じている。よって国境なんてあってないようなもの。 (『ホンペンの男たち』)
- e. 〈事態の正当性〉 その病院長は、日本の医療法の壁によって救えるはずの患者を救えなかったという苦い思いをたびたび味わっているのである。
(『がん患者のプロが書いた医療疎開のススメ』)
- f. 〈理屈上の事態〉 内蔵の充電池の充放電を繰り返すと容量が減ると共に電圧も下がってくるはずです。 (『Yahoo!知恵袋』)

これらの用法の中で、〈みこみ〉が圧倒的に多く、63.4%の出現率を示す(全385例中244例)。次は、18.9%を示した〈事態の正当性〉である(全385例中73例)。松木(1993:5,6)は、「～スルはず だ/の」で行う推論は、導き出された帰結と現実との食い違いを暗示すると述べている。つまり、(10e)のような「患者が救える」という本来理屈上成り立つ事態が実際には成立しなかった〈事態の正当性〉を表す場合と言える。ところが、本稿の調査によると、ハズの使用実態は、特に〈事態の正当性〉には偏らず、むしろ事態の成立が未確認の〈みこみ〉に偏る傾向がある。

2.3 「評価のモダリティ+ハズ」の意味特徴

「評価のモダリティ+ハズ」の場合において、出現可能な評価のモダリティ形式はタ形になれかつ連体修飾節の中に収まる形式である。具体的にトイイ・バイイ・タライイ・ホウガイイ・テモイイ・ナクテモイイ・テハイケナイ・ナケレバナラナイ・ザルヲエナイ・ベキダがある。しかし、収集した合計200例¹⁴⁾の中には、トイイ・タライイと共起する実例は確認できていない。各形式の出現の数については、次の図3の通りである。

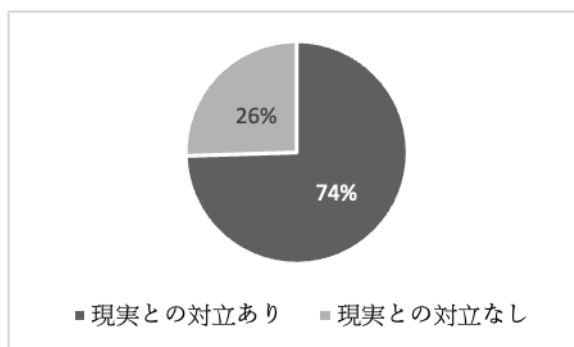
図3: 「評価のモダリティ+ハズ」の共起実態¹⁵⁾



このうち、ナケレバナラナイとテモイイは、それぞれ 32% (200 例中の 64 例)、30% (200 例中 60 例) と高い割合を示している。

「評価のモダリティ+ハズ」の共起実態で次に注目すべき点は、当該事態が現実と対立する場合に圧倒的に偏っていることである (200 例中 149 例)。具体的な割合は、図 4 に示すとおりである。

図 4: 「評価のモダリティ+ハズ」の使用実態



次節から、「評価のモダリティ+ハズ」における当該事態を「現実との対立がある場合」と「現実との対立がない場合」に分け、それぞれに対応する意味用法を検討していく。

2.3.1 現実との対立がある場合

ハズの用法において現実との対立があるのは、当該事態が現実と食い違う〈事態の正当性〉の場合である。この場合はどの形式とも共起する実例が存在する上で、表 3 全体の 74.5% (全 200 例中 149 例) を示すという有意な差が確認される。

〈事態の正当性〉

- (11) 翌日、ウエストミンスター寺院の日英の和解のためのミサには、日英たった三百人が集まっただけだったが、これが、この時期、日本の政府役人が招かれた唯一の追悼式であった。二十一世紀を迎えるにあたり、ふたつの元敵国は協力しななければならないはずなのに、そのうちの一国はまだその気にならないのというのであろうか。(『戦勝国イギリスへ日本の言い分』)
- (12) 一応は病気で会社を休んでいるのだから、昼食の配慮ぐらいしてくれていってもいいはずだった。冷蔵庫を開けてみたが、ろくなものはなかった。(『葬った首』)
- (13) 本当は枢密院の会議ではメモを取ってはいけないはずですが、この人はじょうずにメモを取っている。(『日米開戦・破局への道』)
- (14) ナイチンゲールの素晴らしさは、本来ならば、憎むべきはずの敵の将兵に対して、それを超えて人間としての善意を送り、負傷の介抱をしたという事実です。(『氣くばりのすすめ』)
- (15) 元へ戻るのですが、国公法七十八条の 1 号, 2 号が例示だと言え、3 号で適格性があるかないかだけで判断すればいいはずを、あの大阪高裁は、さらにその病

気、心身の故障も判断の要素に入れるとこう言っているのですよね。

（『新公務員労働の理論と実務』）

(16) おれははるのそばにいないよりいるほうがいいはずなのに、なんでこんなに文句
言われるんだろうって思うよ。（「Yahoo!ブログ」）

(17) それは、囚人のジレンマ状況の中で、人々が利害が対立する他者として合理的に
行動する限り、論理的には非協力に陥らざるを得ないはずなのに、現実にはしば
しば人々は非協力ではなく協力を生み出す、という事実です。

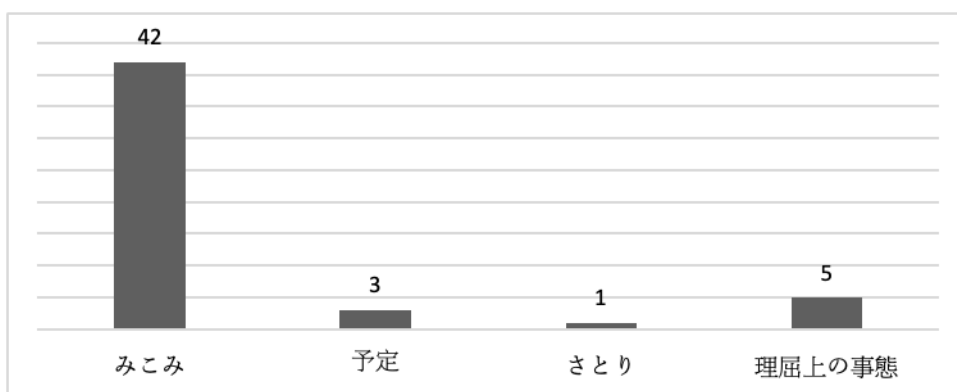
（『公共哲学とはなんだろう』）

現実との対立がある場合、表現者は「何らかの理由で実現しなかった当該事態の成立に正当性がある」と判断したと考えられる。例えば、(12) では、冷蔵庫にろくなものがないという状況から「昼食の配慮ぐらいしてくれていてもいい」という当該事態が実際には成立しなかったことが分かる。そして、「病気で会社を休んでいる」という理由に基づいて、当該事態の成立に正当性があると判断されるのである。(14) でも、敵の将兵に人間としての善意を送り、負傷者の介抱をしたという事実が存在する。故に、「敵の将兵を憎むべき」という当該事態は現実と齟齬が生じたと捉えられる。ところが、敵とは本来善意を示す必要のない対象と考えられるので、実現しなかった当該事態は、もともと正当性があると考えられる。このような場合では、文脈上はよく「本来ならば」もしくは逆接の「なのに」や「が」が共起する。評価のモダリティを通じ、「昼食の配慮ぐらいしてくれること」や「敵の将兵を憎むこと」など実現が求められた事態が非実現になったため、表現者は認識のモダリティであるハズが示す理屈を通じて、本来実現すべき事態を理屈上成立する事態として、改めて捉え直すのではないかと考えられる。

2.3.2 現実との対立がない場合

現実との対立がない場合には、判断時において当該事態の実現が未確認の〈みこみ〉〈予定〉〈記憶〉、事態の実現が確認済みの〈さとり〉、そして実現が問題とされない〈理屈上の事態〉という場合が考えられる¹⁶⁾。合計 51 例中のそれぞれの用例数を図 5 に示す。

図 5：「評価のモダリティ+ハズ」における意味用法の実態



最も出現率が高いのは82.3%の〈みこみ〉(51例中42例)であり、どの形式とも共起する実例が存在し、他の用法とかなりの差異が認められる。

〈みこみ〉

- (18) 統合性失調症って精神分裂病の今の言い方ですよね??なんらかの因子がなければならぬはずですが・・・(「Yahoo!知恵袋」)
- (19) おごってやるからには隣に座ってもいいはずだ。この考えに間違いはないか、ワタルは考えた。(『いつでもやりたい』)
- (20) 「こいつはまずい。「動いている球」は打ってはいけなかったはず」と思い、クラブを振り下ろすのを中止した。(『わかりやすいゴルフのルール』)
- (21) その世界が切迫し、危機を孕んだものであるとするなら、作品もまたおのずからに切迫と危機とを内容とし、同じように一首のかたちとし息吹きとしてうたわれていくべきはずである。(「Yahoo!ブログ」)
- (22) さてそのキャンペーンだが、大きく分けて2種類。入会時限定など条件付きの“一過性”、内容を見直しつつ継続していく“常設”。ピンポイントでお得な一過性キャンペーン目当てにカードを乗り換えていくのが面倒な人は、長期にわたりメリットが得られたほうがいいはず。(『DIME (ダイム)』)
- (23) 直接会うほうが不安が大きいという人は、自意識過剰ではないですか?自意識過剰ではなく、当然の不安だというのであれば、そういう女性は芸能界にでも入って、マネージャーをつけてもらえばいいはず。(「Yahoo!知恵袋」)
- (24) しかし、その感覚を日常的に接しているすべての他者と共有できているのかと問われれば、おそらく多くの人は否定的に回答せざるをえないはずである。

(『理解できない他者と理解されない自己』)

これらの当該事態は、いずれも判断時の推論行為による未確認の帰結と判定されたものである。例えば、(18)の「なんらかの因子がなければならぬ」という当該事態は、精神分裂病が生じる際に理屈上成り立つことであると考えられているが、判断時にはその真偽性が未確認であることを述べているのである。(19)の「隣に座ってもいい」というのも前件の「奢ってやるから」という事態に基づく当然許容される帰結であるが、実際判断時に相手の許可をもらったわけではない。(20)の「動いている球は打ってはいけなかった」ことは現況をもとに行われた判断であるため、判断時にその事態の真偽を確認する余地がなかったと考えられる。

いっぽう、〈予定〉と〈さとり〉及び〈理屈上の事態〉の例は極めて少数で、この三つの場合を合わせても全体の4.5%(全200例中9例)しか占めていない。

〈予定〉

- (25) 例の自費出版本が遅れて、このところ残業がつづいていた。すべて著者の都合だったが、印刷や製本の日程は自動的に決まってしまうから、あとは編集がもろに

皺寄せを受けてしまう。きょうはもちろん、あすも出勤しなければならないはず
だった。（『あした蜚蜉の旅』）

〈さとり〉

(26) つまり、いきなり世界革命を成功させることは困難だから、まず、ソ連一国にお
ける社会主義的建設を成功させて、十分に力をつけてから、ソ連を基地として世
界革命をおしすすめようというわけだ。その後、フルシチョフによるスターリン
批判、さらにフルシチョフの失脚などがあつたが、この点に関するかぎり、原則
的には、絶対に変更のあるはずはない。 こういうわけだから、ソ連国民は、かた
くマルクス主義のイデオロギーを信奉し、世界革命のために情熱をもやしつづ
なければならないはずである。（『ソビエト帝国の崩壊』）

〈理屈上の事態〉

(27) また、保険料は、その月の末日に加入している保険で支払先が変わりますので、
十一月入籍して十一月三十日現在でご主人の扶養であれば、国民年金は十月分ま
で支払えばいいはずです。（「Yahoo!知恵袋」）

(25) における「あすも出勤しなければならない」という事態は、「例の自費出版本」を
完成させるためのすでに決まった「予定」としてみなしてよい。また、(26) における「ソ
連国民は、かたくマルクス主義のイデオロギーを信奉し、世界革命のために情熱をもやし
つづけなければならない」という事態は、波線部の歴史的事態を再確認したため、〈さとり〉
として捉えられる。そして、例 (27) では、「国民年金は十月分まで支払えばいい」という
事態が、法律上の決まりとして叙述される、前件の条件節に基づく必然的な帰結である。
いずれにせよ、これらの例は現実とは対立していない。

3. 考察と結論

本節の考察により、「評価のモダリティ+ハズ」の連鎖の特徴として、次の二点が挙げら
れる。

- ① 認識のモダリティのハズと共起しやすい形式は、ナケレバナラナイとテモイイであ
る。
- ② ハズの使用実態と比較すれば、「評価のモダリティ+ハズ」の用例は、明らかに現実
との対立がある場合〈事態の正当性〉に偏っている(74.5% (全 200 例中 149 例))。
また、現実との対立がない場合 (51 例) は〈みこみ〉が多い (82.3% (51 例中 42
例))。

まず①については、ナケレバナラナイとテモイイにもともと認識的な用法の存在が背景
にあると考えられる。日本語記述文法研究会 (2003) では、次の例のようにナケレバナラ
ナイが論理的必然性を表し、テモイイが論理的可能性を表すケースがあると指摘している。

(28) a. 2 時間前に出発したのなら、もう到着していなければならない。

b. 田中さんは、2時間前に家を出ているそうだから、そろそろこちらに到着してもいい。(日本語記述文法研究会(2003)による例文)

ナケレバナラナイとテモイイにはこうした論理的必然性と論理的可能性という二つの論理表現を成立させる。このことにより、当該事態を理屈上成り立つと判断するはずと意味的に合致するため、共起しやすいのではないかと考えられる。

次に、②について、「評価のモダリティ+はず」の使用実態で〈事態の正当性〉が圧倒的に多いのは、評価のモダリティを通してその実現が求められた事態が実現せず、その上で表現者が評価のモダリティが含まれる当該事態を理屈上成立すると改めて捉え直すためである。即ち、実現がもはや問題とされない事態であるからこそ、はずを通じてこうした事態を理屈上成立することとして認識しやすいのである。

ところで、〈みこみ〉も21%(全200例中42例)の出現率があるのはなぜであろうか。〈事態の正当性〉と〈みこみ〉は現実との対立があるか否かが異なるが、〈事態の正当性〉は、何らかの理由で実現しなかった当該事態の成立に、理屈上の帰結としての正当性があると判断する場合である。その一方、〈みこみ〉では当該事態は話し手の推論行為による帰結である。両者ともに「推論行為」が介在している。このことにより「評価のモダリティ+はず」という連鎖では、当該事態は表現者による判断の結果であるという特徴がある。その理由について、当該事態に含まれる評価のモダリティは本来表現者の判断を表すものであるためのではないかと考えられる。

おわりに

本稿は、益岡(1991)などの先行研究に従い、評価のモダリティと認識のモダリティは基本的にパラダイグマティックな関係にあるという立場に立つ。その上で、はずの用例を通じて、語用論的な観点から評価のモダリティとの連鎖の意味特徴を考察した。主な考察結果として、「評価のモダリティ+はず」においては、〈事態の正当性〉という用法に偏っていることが判明した。この場合、評価のモダリティが取り上げた事態は非実現となったが、その実現性がすでに問題とはならないため、表現者がはずを通じて理屈に依存する事態の正当性を叙述する。〈事態の正当性〉という場合には連鎖の意味上の特徴が存在すると考えられる。

なお、評価のモダリティと他の認識のモダリティとの連鎖の特徴は今後の課題としたい。

注

- 1) 本稿はこのように評価のモダリティと認識のモダリティが同一文中に現れる場合は、前者を二重下線で、後者を一重下線で示している。
- 2) 本稿では、「はず」を言及する際、鍵括弧を多用することを避けるため、カタカナのはずで統一する。

- 3) 例えば、益岡 (2007) は両者を価値判断のモダリティと真偽判断のモダリティ、仁田など (2000) は価値判断のモダリティと認識のモダリティと名付けている。また益岡 (2007) では、無標形式の \emptyset も価値判断のモダリティに属すると扱われ、仁田など (2000) では、価値判断のモダリティで特にバイイ・タライイ・トイイという三つの形式に言及されていない。紙幅のため、先行研究におけるそれぞれのモダリティ形式の分け方を探究することは別稿に譲りたい。
- 4) 評価のモダリティについて、特にその意味特徴から詳しく検討したのは高梨 (2010) である。高梨は、評価のモダリティを「ある事態が実現することに対して、必要だ、必要でない、許容される、許容されないといった評価を表すもの」と定義している。
- 5) その他、杉村 (2001) は、ベキダ・ハウガイイを「ベキ-ダ」・「ハウガイイ- \emptyset 」のように捉え、「 \emptyset /ダ」を除く部分は命題として機能するという。そして、そのことから、認識のモダリティと共起される「政府は景気対策をするベキ-ダ」「政府は景気対策をするベキ-カモシレナイ」「政府は景気対策をしたハウガイイ- \emptyset 」「政府は景気対策をしたハウガイイ-ヨウダ」というような例を説明している。
- 6) 一方、尾上 (1999)、野村 (2003)、岡部 (2013) などのように、モダリティという概念を非現実の事態を語る形式として捉える研究もある。
- 7) 仁田など (2000:87) は、認識のモダリティがすべて評価のモダリティと共起するわけではなく、ダロウとの共起は容易であるものの、ニチガイナイ・ヨウダ・ラシイ (伝聞的用法を除く) は共起が困難であると指摘している。ただし、この偏差の原因については説明されていない。
- 8) こうした形式について、益岡 (1991) は二次的モダリティ形式、仁田など (2000) は疑似モダリティ形式としている。他方、益岡はこのように用いられないモノダとコトダは、一次的モダリティとし、仁田は真正モダリティとする。
- 9) 現代日本語研究では、国広 (1982)、森田・松木 (1989)、益岡 (1991)、仁田 (1991)、奥田 (1993)、三宅 (1995) など多くの研究は、コピュラ辞が含まれるハズダを認識のモダリティ形式として捉え、論じてきた。しかし、重見 (2004:74) のようにハズが連体修飾節として単独で使用される場合においても、ハズダと同様に「推量」というモダリティ性があると指摘する研究もある。本稿は重見と同じ立場に立つ。例えば、次のようにハズが連体修飾節となる例も、主名詞の彼女との関係を踏まえると、「彼女の結婚生活は幸せいっぱいであったはず」という元の文に還元でき、そこには推量判断が存在している。
 - ・ 幸せいっぱいであったはずの彼女の結婚生活も、その回想の中に映し出されるものを覗けば、「あれっ」と思わずにはいられないような代物である。(『現代イギリス女性作家を読む』)
- 10) 例えば益岡 (1991:117) は根拠を示すカラ節などと共起できることを証拠に挙げている。
 - ・ 太郎からすぐ行くという電話があったから、10分くらいでこちらに到着するはずだ。

- 11) 『現代日本語書き言葉均衡コーパス (通常版, BCCWJ-NT)』に基づき、検索語を「はず」にして、合計 31267 件の検索結果をダウンロードした。「はず」構文の無作為検索のコーパス母集団は BCCWJ 中の以下のコーパスである。なお、「はず」構文のコーパス母集団において、各カテゴリーの出現率も件数の後ろに加える。

出版・新聞 (2001～2005 年, 201 件, 0.6%)、出版・雑誌 (2001～2005 年, 1467 件, 4.7%)、出版・書籍 (2001～2005 年, 9285 件, 29.7%)、図書館・書籍 (1986～2005 年, 11968 件, 38.3%)、特定目的・白書 (1976～2005 年, 34 件, 0.1%)、特定目的・ベストセラー (1972～2005 年, 1749 件, 5.6%)、特定目的・知恵袋 (2005 年, 3289 件, 10.5%)、特定目的・ブログ (2008 年, 2527 件, 8.1%)、特定目的・国会会議録 (1976～2005 年, 484 件, 1.5%)、特定目的・広報紙 (2008 年, 86 件, 0.3%)、特定目的・教科書 (2005～2007 年, 122 件, 0.4%)、韻文 (1980～2005 年, 55 件, 0.2%)。

本稿は上の「はず」構文のコーパス母集団からさらに 500 例を無作為に抽出した。抽出用例データの詳細は次の通りである。各カテゴリーの出現率については、その順番が母集団コーパスと同じで、出現率の差は 0.1%～2.7%の間にある。このことにより、抽出用例データは母集団コーパスに反映されているのではないかと考えられる。なお、実例を考察する際、否定形の「はずがない」「はずもない」「はずではない」などを排除した。また、翻訳文は原文からの影響の可能性を考慮して、これらも除外した。

出版・新聞 (2002～2004 年, 3 件, 0.6%)、出版・雑誌 (2001～2005 年, 24 件, 4.8%)、出版・書籍 (2001～2005 年, 135 件, 27%)、図書館・書籍 (1986～2005 年, 204 件, 40.8%)、特定目的・白書 (1986 年, 1 件, 0.2%)、特定目的・ベストセラー (1972～2005 年, 30 件, 6%)、特定目的・知恵袋 (2005 年, 46 件, 9.2%)、特定目的・ブログ (2008 年, 44 件, 8.8%)、特定目的・国会会議録 (1976～2005 年, 9 件, 1.8%)、特定目的・広報紙 (2008 年, 2 件, 0.4%)、特定目的・教科書 (2006 年, 1 件, 0.2%)、韻文 (2005 年, 1 件, 0.2%)。

- 12) ただし、この分類では明瞭に区分できない例も出てくる。〈事態の正当性〉では、次のような例文は〈記憶〉と解釈してもよい場合がある (合計 3 例)。

・市ヶ谷再編の夢は無残にも砕かれたわけです。そして絶望した者の数があるレベルに達した時、破棄されたはずの計画がひとり歩きを始めた。(『川の深さは』)

この例において、ハズの判断内容の「(計画が) 破棄された」は記憶の中の事態としても捉えられる。ただし、後段の「ひとり歩きを始めた」という文脈をみれば、その判断内容が現実と対立することが分る。現実と対立していることから、本稿はこのような例文を〈事態の正当性〉として扱うが、岡部 (2003) の分類は中間的な例文もあることを認めている。

- 13) 本稿はこのように用法に関わる文脈には波線を付している。
- 14) その中には、評価のモダリティのタ形とテイル形が介在する場合は 20 例ある。テモイイの実例には、内側の否定であるナクテモイイも含まれ、合計 7 例である。

- 15) 便宜のため、ナケレバナラナイ、ザルヲエナイ、テハイケナイ、ベキ、ホウガイイ、バイイ、テモイイはそれぞれ表2のように、ナ、ザ、テハ、ベ、ホ、バ、テのように略している。さらに、「評価のモダリティ+ハズ」は「評+ハズ」のように表記する。
- 16) ただし、〈記憶〉に相当する実例が見当たらない。理由は、評価のモダリティは事態に必要だ、必要でない、許容される、許容されないという評価を与えるものであるため、それらの意味が記憶という概念とは両立しないからではないかと考える。

参考文献

- 奥田靖雄（1993）「説明（その3）—はずだ」『ことばの科学』6、179-215頁。
- 岡部嘉幸（2003）「ハズダとニチガイナイについて両者の置き換えの可否を中心に」『日本語科学』13、109-122頁。
- 岡部嘉幸（2013）「モダリティに関する覚え書き」『語文論叢』28、96-75頁。
- 尾上圭介（1999）「文の構造と“主観的”意味—日本語の文の主観性をめぐって・その2」『言語』28（1）、95-105頁。
- 国広哲弥（1982）『ことばの意味3』平凡社。
- 重見一行（2004）「「はずだ」文の構造と表現意義」『語文』83、71-81頁。
- 杉村泰（2001）「現代日本語における文末表現の主観性：ヨウダ、ソウダ、ベキダ、ツモリダ、カモシレナイ、ニチガイナイを対象に」『世界の日本語教育・日本語教育論集』11、209-224頁。
- 高梨信乃（2010）『評価のモダリティ』くろしお出版。
- 益岡隆志（1991）『モダリティの文法』くろしお出版。
- 益岡隆志（2007）『日本語モダリティ探究』くろしお出版。
- 松木正恵（1993）「「～はずだった」と「～はずがない」—過去形・否定形と話者の視点」『早稲田大学教育学部学術研究（国語・国文学編）』42、1-14頁。
- 三宅知宏（1995）「ニチガイナイとハズダとダロウ」（宮島達夫・仁田義雄編『日本語類義表現の文法（上）』くろしお出版、190-196頁。）
- 森山卓郎・仁田義雄・工藤浩（2000）『モダリティ』岩波書店。
- 森田良行・松本正恵（1989）『日本語表現文型』株式会社アルク。
- 日本語記述文法研究会（2003）『現代日本語文法④モダリティ』くろしお出版。
- 仁田義雄（1991）『日本語のモダリティと人称』ひつじ書房。
- 野村剛史（2003）「モダリティ形式の分類」『國語學』54、17-31頁。
- 用例出典：『現代日本語書き言葉均衡コーパス 中納言版』

The Connective Characteristics Between Deontic Modality and Epistemic Modality : A Study with Practical Application of “ハズ”

WANG, Tzu-Min

Abstract

In this paper, we can further comprehend the connection between “Deontic Modality” and “Epistemic Modality”. Take “ハズ” (an Epistemic Modality) as an example, under consideration of pragmatics, the instance from the BCCWJ-NT compares the exclusive use of “ハズ” and usage followed by the “Deontic Modality”. In the same statement, we describe the relationship as “Deontic Modality + ハズ”. The connective characteristics of the “Deontic Modality + ハズ” are as below: Compared with the exclusive usage of “ハズ”, the proposition described by the “Deontic Modality + ハズ” is obviously opposite to reality. About the root cause of the consequences, we consider that the proposition described by the “Deontic Modality” has not implemented, so the presenter adopt the usage of “ハズ” to restate it as a theoretically tenable proposition, emphasize its theoretical property.

Keywords : Connective Characteristics, Non-Existence, Opposite to Reality, Theoretical Property, Theoretical Existence.

